

令和5年9月定例会 県土整備委員会（付託）

令和5年9月28日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

山西委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることといたします。

【報告事項】

○ 令和4年度徳島県企業局内部統制評価報告書について（資料1-1、資料1-2）

上田企業局長

この際、1点御報告申し上げます。

令和4年度徳島県企業局内部統制評価報告書についてでございます。

内部統制制度につきましては、平成29年の地方自治法の一部改正に伴いまして、知事部局におきまして、令和2年4月1日より導入が義務付けられたものでございます。

企業局におきましても、知事部局の取組と連携し地方自治法の規定を準用し内部統制の整備状況と運用状況について評価を行い、内部統制評価報告書を作成いたしました。お手元に資料1-1として報告書を、資料1-2としてその説明資料を掲載しております。

本日は、資料1-1の報告書で御説明をさせていただきます。

まず、1、内部統制の整備及び運用に関する事項でございます。

企業局では、徳島県企業局内部統制に関する方針を策定し、当該方針にのっとり、財務に関する事務に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

なお、内部統制の目的は、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し対応策を講じることにより、リスクを一定の水準以下に抑え、事務の適正な執行を確保するものでございます。

次に、2、評価手続につきましては、令和4年度を評価対象期間とし令和5年3月31日を評価基準日として、財務に関する事務について、内部統制の評価を実施いたしました。

3、評価結果につきましては、重大な不備は認められず評価基準日において有効に整備、評価対象期間において有効に運用されていると判断いたしました。

資料の2ページから3ページは、内部統制評価報告書に対する監査委員の審査意見書となっております。3ページの審査意見書の最下段、5、審査の結果及び意見に記載のとおり、評価手続及び評価結果に係る記載は相当であるとの御判断を頂いたところであります。

今後とも、適正な事務執行により企業局所管事業の運営の適正性を確保し、県民の皆様への信頼向上に向け、より一層取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願います。

山西委員長

以上で報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

今、局長から御報告がありました徳島県企業局内部統制評価報告書について、何点か伺いをいたします。

まずは、内部統制とはどのようなものなのか、もう少し詳しく説明していただきたいと思えます。

大久保経営企画戦略課長

内部統制について、どういったものなのかというところがございます。

先ほど御報告でも申し上げたところがございますが、内部統制とは組織目的達成を阻害する事務上の要因をリスクといたしまして識別、評価いたしまして、対応策を講じますことによりリスクを一定水準以下に抑え、事務の適正な執行を確保するものでございます。

端的に申しますと、その組織において予想されるミスなどが起こらないように、あらかじめ起こり得るリスクを想定して予防していくというものでございます。

平成29年の地方自治法の一部改正によりまして、都道府県知事部局におきまして財務事務を対象といたしました内部統制制度の導入が令和2年度より義務化されたところがございます。地方公営企業でございます企業局におきましても、制度の趣旨に鑑みまして知事部局に準じて取り組んでいるところでございます。

須見委員

知事部局に準じて企業局も取り組んでいるということではありますが、その内部統制の評価方法について詳しく教えていただけたらと思えます。

大久保経営企画戦略課長

内部統制の評価方法でございます。

内部統制の評価につきましては、全局的な内部統制及び業務レベルの内部統制と、それぞれがございます。

ガイドラインの趣旨に沿いまして、整備上及び運用上の不備がある場合は、当該不備が重大な不備に当たるかどうかの判断を行ったものでございます。

その結果、全局的な内部統制ではガイドラインに基づきまして、六つの基本的要素である統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びICTへの対応につきまして、それぞれ適切に整備されており、重大な不備は認められなかったため全局的な内部統制は有効であると判断いたしました。

また、業務レベルの内部統制の評価につきましては、各所属におきまして作成したリス

ク評価シートに基づきまして、各所属による自己評価を行いました上で、評価部局でございます経営企画戦略課におきまして評価を実施いたしましたところ、運用上の不備が2件ございましたが、重大な不備には当たらなかったため、業務レベルの内部統制は有効に整備、運用されていると判断したものでございます。

須見委員

先ほどの報告事項の中にあります、2件の運用上の不備が認められたということの具体的な内容を教えていただきたいのと、不備が有りだと判断されたということではありますが、重大な不備に至らなかったというか、重大な不備ではないと判断された詳しい理由を併せて教えていただきたいと思えます。

大久保経営企画戦略課長

まず、2件の不備の内容でございます。

2件の不備の内容につきましては、職員の手当の算定の誤りでございました。

具体的に申し上げますと、1件が支給対象外の職員に対しまして誤って準特地勤務手当を複数年にわたりまして支給していたものでございます。

もう1件が、過年度に支給いたしました退職手当におきまして、本来支給されるべき額よりも少なく算定していることが判明いたしましたため、これを追加で支給したものでございます。

重大な不備に係る判断についてでございますが、知事部局と同様の判断目安によりまして、いずれも100万円に満たない金額でありますこと、また支給対象が職員でありますことから、大きな経済的不利益、あるいは社会的な不利益を生じさせたとまでは言えないということで、重大な不備には当たらないと判断をしたものでございます。

須見委員

不備、リスク等々が洗い出されたということで、大事なのはこの先の再発防止であると思えます。

その再発防止に向けて今後、どのように取り組んでいくのか教えていただきたいと思えます。

大久保経営企画戦略課長

再発防止に向けての対応でございます。

今回の運用上の不備が発生いたしました2件の手当につきましては、いずれも基本的には年に一度しか認定作業を行わない手当でございます。再発防止には担当者及び決裁権者が手当の要件や算定方法をしっかりと理解をして、重層的なチェックを機能させることが肝要であると考えております。

そのため、マニュアルやチェックリストを充実させて、まずは担当者レベルで再発防止に努めますとともに、担当者以外の者でもチェックできるよう書類の決裁時に今回の事案を盛り込んだマニュアルやチェックシートなどを一緒に回覧することで、複数人でのチェック体制をより一層機能させる策を講じることで再発防止に努めてまいります。

須見委員

今回様々なリスク、不備等々が見付かったということは、内部統制がしっかりと機能したと考えております。

この先も、再発防止に向けた上で、内部統制をしっかりと運用していただきたいと思えます。この件に関しては以上でございます。

最後に1点だけ、前回もお聞きしましたが、西長峰工業団地のリースの部分に係るところの今の進捗状況を教えていただきたいと思えます。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、西長峰工業団地のリース物件の進捗状況について御質問を頂きました。

西長峰工業団地は阿波市阿波町西長峰地区におきまして、平成元年から4年にかけて12万2,525平方メートルの工業団地を造成し、現在その約24パーセント、2万9,791平方メートルがリース契約でございます。

本団地は長い間、新たな企業立地がなかったことから、新規雇用や整備投資など地域への波及効果が生み出せませんよう、初期投資を軽減するリース制度を創設し、企業誘致に努めてまいりました結果、リース制度に基づき、残る区画の契約を締結したものでございます。

また、リース契約後におきましても、借地人である企業に対しましては、機会がある度に売買や空いている土地の利用計画などの協議を行ってきたところでございます。

去る7月21日にも直接訪問させていただき、また先般も電話にて確認させていただいたところでございまして、企業からも現在検討中であるということでございます。

須見委員

分譲地において、リースの部分があるということ自体が異質なものと理解をしております。一日も早い売却に向けての企業局の努力が問われると考えていますので、その点しっかりと努力していただきまして、一日でも早い売却に向けて取り組んでいただきたいと思えます。リースされている企業も次に向けての何らかの投資なり、開発なりのお考えがあるのであれば、企業局としてもしっかりと、その部分を示していただくように企業のほうにも通達をしていただきまして、一日でも早い売却に向けてしっかりと頑張ってくださいと思えます。

原委員

先日の危機管理環境部関係の事前委員会では、県有施設への太陽光発電設備の率先導入についての質問をしました。

県版脱炭素ロードマップにおいては、2030年度までに設置可能な県有施設の55パーセントに太陽光発電設備を導入する方針とのことでありました。

県が率先してこのモデルを活用することで、普及促進を図るという非常に有効な取組だと考えます。

企業局においては、これまでメガソーラーなど太陽光発電設備を積極的に導入してきたと承知はしていますが、現在、企業局施設における太陽光発電設備の導入状況はどうなっているのかお伺いいたします。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま原委員より、企業局施設への太陽光発電設備の導入状況について御質問を頂きました。

企業局におきましては、マリンピア沖洲及び和田島太陽光発電所の2か所のメガソーラーを平成25年度に先導的に導入いたしまして、これまで適切な事業運営に努めているところでございます。

メガソーラー以外の太陽光発電設備につきましては、4水力発電所、2太陽光発電所及び2工業用水道の運営拠点であります総合管理推進センターをはじめ、各施設におきまして、所内電力の一部を賄うことや自然エネルギーの普及啓発を目的といたしまして、太陽光発電設備を率先してこれまで導入してまいりました。

具体的には、平成11年度に総合管理推進センターに出力10キロワット、平成22年度に吉野川北岸工業用水道施設に50キロワット、平成28年度には川口ダムに10キロワットの設備を設置いたしました。

さらに、今年度の当初予算におきまして、工業用水道施設の動力費低減事業といたしまして、動力費を5パーセント程度削減することや、脱炭素化の推進を図るということで吉野川北岸工業用水道施設に、これまで導入いたしました合計出力70キロワットを上回る、出力100キロワット程度の太陽光発電設備の設置工事を進めているところでございます。

原委員

今回、県が公募している県有6施設には企業局施設が含まれていませんが、今後、他の県有施設への導入拡大に向けて、企業局も一体となって県民や事業者に普及していくための一翼を担うべきと考えます。

今年度、危機管理環境部では企業局も含めた導入可能性調査を実施すると聞いていますが、企業局ではP P Aによる導入を考えていないのかお伺いします。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま原委員より、企業局施設へのP P A導入について御質問を頂きました。

今回の県有6施設への導入につきましては、令和3年度に危機管理環境部が調査いたしました知事部局と教育委員会が所管する施設が対象となっております。

そこでは職員が常駐する自家消費が可能な施設を対象としておりまして、併せて発災時には、地域の避難所となる各施設の電源供給機能の強化を図ることとされております。

企業局におきましては、職員が常駐する総合管理推進センター及び川口ダムにおいては、先ほど申し上げましたとおり既に導入済みでございます。

危機管理環境部におきましては、来年度以降も県有施設への率先導入を目指しておりまして、企業局も含めた導入可能性調査を今年度行うこととしておりますので、関係部局と連携いたしまして、対象や条件などを含めまして検討を進めてまいりたいと考えておると

ころでございます。

原委員

企業局では既に3施設に設置、今年度も1か所導入するとのことですが、現在新たな技術としてペロブスカイト太陽電池の開発競争が加速しており、来年度の概算要求でも社会実装を推進するための予算が計上されているなどの報道もありました。

新技術を先導的に導入することも重要であると考えられますが、企業局における今後の太陽光発電の取組について、どのようなお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま原委員より、企業局における今後の太陽光発電の取組について御質問を頂きました。

メガソーラーである2太陽光発電所の運営をはじめ、企業局ではこれまで太陽光発電設備の維持管理を行ってきたノウハウを生かしまして、メンテナンスを直営で行うことでございますとか、補助金の活用などにより経済性を発揮しつつ効率的な運営に取り組んでまいったところでございます。

委員からお話のありました次世代太陽電池であるペロブスカイト太陽電池は、軽く、薄く、折り曲げることもできるということで、日本発の大変有望な技術であると認識しているところでございます。

こうしたことも踏まえまして、徳島新未来創生政策集に掲げる方針でございますとか、企業局経営計画に基づきまして、ペロブスカイト太陽電池をはじめとした新技術の先導的導入の可能性につきましても、採算性も含めた検討をし、自然エネルギーの最大限活用に向けまして、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

ペロブスカイト太陽電池といった新技術も積極的に活用しながら、企業局においても自然エネルギーの県内への普及、拡大に向け、先導的な役割が果たせるよう関係機関とも連携の上、しっかりと取組を推進していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

古川委員

私からも、企業局の脱炭素の取組についてお聞きをしたいと思います。

先ほどの原委員からの質問にありましたけれども、まず、企業局の県版骨太方針の中のグリーン社会の構築の政策の方向性の中に、企業局の技術力を生かし、水力発電所の出力増強を図るとともに、太陽光、小水力等の新技術の先導的導入や技術支援により、自然エネルギー導入拡大に積極的に取り組みますと記載されていますけれども、そういう新技術を積極的に活用、検討していくことについて、どういうことを想定しているのかももう少し具体的に教えてもらえますか。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま古川委員より、新技術の導入、具体的にどういうことを考えているのかと御質

問を頂いております。

太陽光発電の新技术の活用につきましては、ただいま原委員に説明させていただいたように、ペロブスカイト太陽電池ということで、耐荷重の少ない屋根、建物の壁面や曲面、あと屋内でも使えるような電池でございまして、例えば屋根とかの整備が進んでいきますと、そういったところではもう付けられなくなるのですけれども、今後はいろんなところに付けられるという期待がございまして、普及が更に進んでいくと考えておりますので、まずはペロブスカイト太陽電池をはじめといたしまして、太陽電池については導入の可能性につきまして検討してまいりたいと考えております。

あと、小水力につきましてですけれども、ただいま徳島大学と連携いたしまして、配管の中に水車を設置するインライン型水車の実証実験を美馬市のほうで行っているところでございます。

これは出力が1キロワット程度という小規模なものでございますけれども、上水道や農業用水、こういった配管があれば配管の途中に設置することができる、低コストでコンパクトな小水力発電となっております。

こういった官学連携による低コスト化技術の実用化に取り組んでいるところでございますので、こういった取組も今後とも進めていきたいと考えているところでございます。

古川委員

小水力のほうは具体的にイメージできたのですが、このペロブスカイト太陽電池のほうは、どういうイメージなのですか。

例えば企業局が持っているところとか、又はどこかから借り受けて企業局が試験的に設置していこうというようなイメージでよろしいのですか。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま古川委員より、ペロブスカイト太陽電池をどういうふうに導入するのか、考えているのかということで御質問を頂きました。

企業局におきましては、先ほど原委員にお答えさせていただきましたとおり、太陽光発電設備については、主要なところにつきましては既に導入済みとなっております。

そこで、このペロブスカイト太陽電池の特性を生かしました、壁面とか、屋内とか、いろいろなところに取り付けられるという機能を発揮いたしまして、今後、企業局施設の中で、今は付けられていない建物の側面などに導入していきたいと考えております。

あわせて、動力費の軽減の効果も見込めますので、そういった効果も検討しながら、導入について検討してまいりたいと思っております。

古川委員

分かりました。

太陽光、小水力、壁面に付けたり、小水力だと管内水車を付けたり、そういう新技术の開発もしっかりと進めてほしいと思います。

ただ、今回一般質問で言いましたけど、新技术も大事なんですけれども、企業局も既に導入もしている今ある技術を企業局として更に広げていってほしいなというのはすごく思

っています。

これまでも小水力を県内でいろいろ取組を進めてきたと思いますけれども、今までやってきた中で、どういうふうに県内で小水力が進んでいくのか教えてもらえますか。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま古川委員より、これまで企業局が行ってきた小水力発電についての取組、今までどのように行ってきたのか、そしてどのように進めていくのかという御質問を頂いております。

企業局におきましては、企業局の経営計画の経営目標の一つでございます社会貢献の加速というところで、自然エネルギーの導入加速を図ることとしております。

その中の取組の一つといたしまして、市町村と協働した小水力発電の導入支援というのをやっているところでございます。

こちらにつきましては、企業局におけるこれまでの事業運営で培ってきました水力発電に関するノウハウを生かしまして、市町村が事業主体となる小水力発電を導入する先導的モデルを構築することを目指しまして、小水力発電事業化プラン協働推進事業というものを令和元年度に着手いたしまして、これまで県内の美馬市と上勝町の2市町と共同いたしまして、小水力発電の事業化に向けて取り組んでいるところでございます。

また、三好市におきまして地域脱炭素の取組を加速させるということで、環境省の交付金事業であります脱炭素先行地域の選考に今年8月、三好市が応募している状況でございます。

この応募に先立ちまして企業局、危機管理環境部及び三好市の3者で、小水力発電事業化推進チームというものを設置いたしまして、小水力発電の導入に向け協力を行うこととしております。

具体的に申し上げますと、三好市の小水力発電の取組でございますけれども、この先行地域の応募に先立ち、令和3年度に三好市のほうから小水力発電の導入を考えており、企業局とタイアップしたいという旨のお話があったところでございます。

それ以降、小水力発電の候補地点につきまして、企業局におきまして三好市内の河川等の状況を現地調査するとともに、三好市の意向も踏まえた上で3地点を選定したところでございます。

このうち2河川につきましては、流量観測のための水位計設置を企業局で行いまして、この7月から流量観測業務を開始しているところでございます。

こうした取組を引き続き行いまして、県内市町村の小水力発電の導入、事業化に向けて危機管理環境部とも連携いたしまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

三好市のほうは詳しく聞いてよく分かったのですが、令和元年度から進めている美馬市とか上勝町につきましてはどうなんですか。

上勝町はちょっと難しくなったと聞きましたけど、美馬市についてはまだやっているみたいです。そのあたりの見通しを簡潔に教えてください。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま古川委員より、令和元年度から始めております美馬市と上勝町の取組状況ということで御質問を頂きました。

この事業化プランにつきましては、企業局と美馬市、上勝町が協力いたしまして水力発電事業の計画を共同で作成いたしまして、こちらから提案するという形で進めているところでございます。

美馬市につきましては、コストが当初見込みよりも多く、市単独主体としての事業化は難しいということで、次のステップといたしまして、再エネ促進区域の設定などの取組を提案させていただくことで進めているところでございます。

上勝町につきましては、発電した電気の町有宿泊施設や避難所での利用が見込まれ、非常に上勝町の施策に資する取組であるということで、町として積極的に取り組んでいく方針でございまして、引き続き検討を進めていくとなっておりますところでございます。

古川委員

落ち着いた感じでしっかり答弁いただいてありがたいと思ったのですが、何が言いたいかというと、新技術のほうも力を入れているのはいいのですが、脱炭素に向けて今まで培ってきたものをしっかりと、2030年の目標に向けて、もっとお金も労力も使っていてほしいのです。なので今回、一般質問でも言いましたけれども、先行地域、三好市に対して支援はしているというのは今聞きましたけれども、これも今回応募して通るかどうかもまだはつきりしませんし、どうなっていくかも分かりませんので、しっかりと企業局が先導して、お金も投入して、県内の脱炭素の取組を引っ張って行ってほしいなと強く思いがあります。

今回プラットフォームもできたみたいで、グリーン戦略推進プラットフォームには企業局は入っているのですよね。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま古川委員より、プラットフォームに企業局が参加しているのかということでございますけれども、今古川委員から御質問いただきましたような新技術の導入でありますとか、そういった取組に対しまして、企業局もこのプラットフォームの取組の一つとして参加しているところでございます。

古川委員

なので、このプラットフォームの中でこれから具体的な玉出しをしていくことになると思うのですね。どういうことをやっていくのか、そういった中で企業局の技術とか、お金とかを使ってしっかりやってほしいなと思います。

今回、一般質問の中で、いわゆる農業との連携によるソーラーシェアリングの取組ですとか、小水力の全県展開ですとか、例を挙げて提案もさせていただきました。先行地域はかなりお金が付きますので、三好市が通ればいいですね。

市町村中心で待っていたら多分進んでいかないと思うので、どちらかというと企業局が

先導になって市町村を巻き込んでいく、これぐらいの取組を進めてほしいのですが、企業局長。

なので、プラットフォームの中でしっかりと支えていただいて、どうやって農林部局とも連携をして企業局がしっかりと、全国の優良事例的なソーラーシェアリングを進めていくとか、小水力についてもしっかりと県内全域、山の多い県ですので、イニシャルコストを何とかすれば、何とかいけるところもあるんじゃないかなと考えたりもしますので、小水力をしっかりと進めて、県内の建設業者と連携をとってやっていくとか、このあたりも具体的に踏み込んで企業局がやらないと、県庁の中で実際にやれる部署って企業局しかないですから。

来年に向けて、そういうことをしっかりとプラットフォームの中で考えて進めていってほしいなと、切にお願いしたいなと。そのあたり、どうでしょうか。頑張りますと言っていたかと有り難いのですが。

生田企業局次長

ただいま、プラットフォームの中での技術的な部分の先導的な役割を果たすというようなお話を委員から頂きました。

企業局といたしましては、これまで培ってきた小水力発電とか太陽光、そういった技術を活用しまして、これまでも技術支援を行ってきております。

企業局経営計画というのがございまして、三つの大きな目標を掲げております。

その一つが社会貢献の加速と、もう一つが経営力の強化という部分もございまして、こちらでは日野谷発電所の老朽化対策に向けた大改修、これらの機会に発電機の能力をアップさせてエネルギーの自給率を上げていく、自然エネルギーの拡大を図っていくといったアプローチもございます。

お話しされている社会貢献の加速の部分は、室長からの答弁にもございましたように、市町村向けには事業化推進チームの立ち上げでありますとか、市町村アンケートの上でこれまで取り組んできたところでございます。

小水力といいますのは、流量調査から始まりまして具体化するのにかなり時間の掛かる内容でございまして、太陽光のようにすぐに設置できない状況ではございますが、今後とも市町村のサポート、支援ができるような形で積極的に取り組むことによって、県内市町村にも自然エネルギーの導入拡大につながるような取組をサポートしていきたいと。

当然、おっしゃられたようなプラットフォームの中でも前向きな議論に参加してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

古川委員

終わりますけど、極めてちょっと、腰の引けた感じだったかなと印象を受けましたけど、企業局もそんなパワーがないんだと、市町村の支援に行きたいのだからみたいな感じをすごく受けたのですが、そうではないのかな、しっかりやっていくということでもいいのですね。分かりました。

日野谷発電所もしないといけないいろいろあると思うのですがけれども、プラットフォームの中で知事部局、県のほうの予算も使いながら一緒になって進めていってほしい

いのかなと思っていますので、とにかく実行するのはどこになるかいろいろパターンもあるでしょうけど、検討をしっかりと進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岡田(晋)委員

質疑をさせていただきます。

県営藍場町地下駐車場についてお聞きします。

企業支援課が6月の補正予算で3,400万円の事業として、現在実施している「まちなか」活性化社会実験事業について、企業局としてどう捉えているのかお聞きします。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま岡田委員から「まちなか」活性化社会実験事業について、どう捉えているのかという御質問を頂きました。

企業局につきましては、駐車場事業を行っておりまして、これにつきましては徳島市中心部の駐車難を緩和する地域の発展のためのサービス提供でございまして、また「まちなか」活性化社会実験事業につきましても、同じく地域の活性化を目的に行っており、まちなかにぎわい創出の観点からは同じ方向の施策であると考えております。

今回の無料化の社会実験の中におきましても、利用促進へのヒントというのがございますから、それをしっかりと見極め、各関係機関と緊密な連携の下、駐車場経営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

岡田(晋)委員

一般的な質問で、また一般的な説明で、実際昨年度の駐車場事業の収支決算はどういう状況でありましたか。経営改善はどういった形で取り組むのかをお聞かせください。

そしてまた、無料化実験による影響を鑑みると今後の経営の見通しはどういったものとなるのでしょうか。お聞かせください。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま岡田委員より、駐車場事業の収支決算はどういう状況であったか、また経営改善をどういう形で取り組むのか、また無料化実験における影響を鑑みると今後の経営の見通しはどういうものになるのかという御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場につきましては、平成18年から指定管理者制度を導入し、ノウハウを持っている民間事業者管理運営を委任しております。

現在の指定管理者は株式会社ティビィケイでございまして、自ら収入した利用料金から管理費用を支出し、管理運営をしているところでございます。

企業局につきましては、従来の利用料金収入の代わりに納付金という形で指定管理者から徴収し、駐車場の修繕、更新などに必要な経費に充当しております。

また令和4年度の決算につきましては、総事業収入が5,291万5,000円、総事業費用が6,738万2,000円と、その結果純損失が1,446万7,000円となっております。

その原因につきましては、新型コロナウイルス感染症やそごう閉店の影響、ウクライナ

情勢による光熱費の値上げなどにより、先ほど申しました納付金のほうを2,285万円減免したためでございます。

なお、駐車場事業につきましては、全体で7億円程度の内部留保資金がございまして、この中で運営している状況ではございます。

今年度8月までの利用状況につきましては5万7,525台でございまして、これは昨年と比較しますと約101パーセント、コロナ禍前の令和元年と比較しますと約100パーセントと回復傾向になってございます。

前段でも説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症やそごう閉店の影響、ウクライナ情勢など、厳しい状況の中で経営を強いられてきたところでございます。当局におきましても定期的に利用者アンケートを実施しておりまして、これらの意見を参考に駐車場経営に取り組んできたところでございます。

今後とも多くの皆様に使っていただけますよう利便性向上に取り組み、街中の活性化につなげていければと考えております。

岡田(晋)委員

説明ありがとうございます。厳しい状況ですね。

皆さんも企業局の方は仕事とはいえ、御自分で駐車場経営をされているという観点で真剣に社会実験事業で得たアンケートを自らも考察されて、県営藍場町地下駐車場に生かしてください。

生かした内容について、次回のこの委員会でお聞きしたいと思います。よろしく願います。

古野副委員長

それでは1点、質疑をさせていただきます。

今週月曜日の徳島新聞に、今年5月に企業局が整備をいたしましたあくあ川口ベースの利用が低調であるとの報道がございましたが、地域振興に活用できる施設として期待していただけに残念な記事であったと感じております。

現在の利用状況はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古野副委員長より、あくあ川口ベースの現在の利用状況はどのようになっているのかという御質問を頂きました。

あくあ川口ベースは、ドイツカヌー代表チームの事前キャンプが実施されたレガシーの継承、また更なるにぎわいの創出を目的とする川口ダム湖畔活性化構想に基づき、既存の駐車場及びトイレを利用し、更衣スペース、簡易シャワーをはじめ、カヌーやサップをダム湖に浮かべるためのスロープなどを整備し、本年5月から運営しているところでございます。

また、5月14日に開催しました完成記念イベントを皮切りに、一泊二日のとくしま自然エネルギー探検隊やサップ紅葉狩り体験など、10月までの5か月間で5回のサップ体験イベントを開催します。

ふだん、駐車場やトイレは川口ダム自然エネルギーミュージアムの第2駐車場として機能しておりまして、ミュージアムが開館する午前9時半に駐車場入口を開場し、駐車場、トイレなどを誰もが自由に利用できるようにしておりまして、またミュージアムが閉館する午後4時30分に施錠することとしております。

古野副委員長

ハード整備を先行して行ったということで、湖面利用などのルールづくりや監視体制など、安全面を含めた運用体制の整備が間に合わなかったとのことであり、地元としても人呼び込む施設として早急な改善を期待いたしております。

今後の安全対策については、どのような方針で対応をすることを目指しているのかをお伺いいたします。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古野副委員長より、湖面利用などのルールづくりや監視体制など、今後の安全対策についてどのように対応をするのかという御質問を頂きました。

川口ダム湖の利用に当たりましては、湖面利用ルールとしましてカヌー、サップの発着場となるスロープの利用手続など、地元関係機関と協議の上、基本的なルールを定めておりまして、令和4年3月から施行しているところでございます。

また、カヌーやサップなど、大自然に囲まれて楽しむ水上アクティビティは最近人気がございます。特にサップにございましては、性別や年齢を問わず初心者でも簡単にボードの上に立ち、すぐに水上散歩が楽しめることから、サップ体験の募集を行えば何倍もの応募があるなど、大変注目される人気コンテンツの一つでございます。

一方で、広いダム湖に繰り出す水上アクティビティは楽しさの反面、取り返しのつかない事故につながるおそれもございまして、地元団体からはスロープの解放で広く利用を呼び掛けることは慎重に対応する必要があるとの意見もございます。

このため、地元との協議の上、令和5年度におきましては地元団体MINAMOと連携し、インストラクターによって安全を確保できるイベントにつきましてスロープを解放することとしております。

今後の安全対策、運用体制の整備につきましては、現在の利用状況や周辺環境をしっかりと見極め、那賀町をはじめ地元団体の皆様と決めていきたいと考えております。

古野副委員長

安全面の対策に加えて、利便性を向上させるための設備の改善や、ソフト面での利用促進対策についても継続して検討すべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古野副委員長より、利便性を向上させるための設備の改善や、ソフト面での利用促進対策についても継続して検討すべきではないかと御質問を頂きました。

川口ダム湖につきましては、自然と自然エネルギーにちなみ、スマート回廊と銘打ち、地域のにぎわい創出などに取り組むため、地元企業や関係団体とで構成する推進委員会を

設置しております。

この推進委員会や利用者からの意見を基に、今年度は更なる利便性向上を図るため、サップを保管する倉庫や湖面へ滑らずにアプローチできる階段を設置する予定でございます。

そのほか、川口ダム湖周辺をPRするスマート回廊ガイドマップにつきましても、最新情報を盛り込むなど、リニューアルする予定でございます。

また、利用促進が図られますよう、イベント開催や体制整備など、ソフト面での利用促進対策を促す支援策も検討してまいりたいと考えております。

今後とも、地元と一体となって魅力的な地域の資源を活用し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出に取り組んでまいりたいと考えております。

古野副委員長

カヌー、サップ拠点の施設を整備いたしました、あくあ川口ベースが交流人口の増加を通じた地域振興につながるよう、周辺施設を管理する那賀町とも更に連携をしながら利用促進に努めていただくようお願いをいたします。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。(11時28分)